

小学校における呼称の使用について

渡部 孝子

OECD の Education 2030では、2030年のより予測困難な不確実、複雑で曖昧となる世界に向けて、子どもたちが将来、個人的にも社会的にも健やかに生きることができる未来の創造を、教育が目指すべきとしている(白井 2020)。また、これから学校が求められることとして、学習指導要領(2017)の前文では、「一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが求められる」(2017 p.15)と示されている。そこで、Education 2030や学習指導要領が目指す教育理念や教育目標を踏まえ、ジェンダーという切り口から小学校教育について論じる。

現在の学校教育においては「社会科、家庭科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科等、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、男女が共同して社会参画することや男女が協力して家庭を築くことの重要性についての指導の充実を図っている」¹⁾。さらに文部科学省は、カリキュラムの整備とともに生徒指導を通じた「人権教育」²⁾において人権感覚を養うためには『隠れたカリキュラム』が重要であり、学校・学級の『隠れたカリキュラム』を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものである」としている。そこで、「隠れたカリキュラム」として、呼称の使用意識に着目する。

小学校における呼称の使用については、学校の方針によって様々だ。例えば、杉井・林(2018)は京都市立小学校で教員が児童への呼びかけに男女児童ともに「さん」を付けて呼ぶ「さんさん付け」の導入の状況を調査してい

る。そしてその結果から、呼び捨てや望まないニックネームで呼ばれることを回避できること、「男子はくん」、「女子はさん」という既存の枠組をなくし、教員のジェンダー意識を変化させるきっかけになることが示唆されたとしている。また、三島 (2003) は児童同士がどのように呼び合うのかが児童相互の関係に影響を与えるかを調査した。その結果、インフォーマル集団内では、あだ名で呼ばれたり、呼び捨てにされたりしている児童も、インフォーマル集団外では、「さん付け」をされている実態から呼称によって集団外の児童に対する排他性が表れているとしている。さらに、三島は男子よりも女子の方が、バウンダリーを明確にしようとする傾向が強いことを指摘している。

発表者は、群馬県の A 小学校にて、令和 5 年 4 月～6 月に 5・6 年生児童 192 名 (男児 94 名、女児 98 名)、教員 19 名を対象に小学校における言葉使いの男女差に関する紙面調査及び参与観察を行った。本発表では、その中から「呼称」に関する結果の一部を取り上げて紹介した。先生からどのように呼ばれるか」という質問では、男子児童は「苗字+さん」49 名 (52%)、「下の名前+さん」29 名 (31%)、「下の名前+くん」9 名 (10%)、「あだ名」5 名 (5%) となった。一方、女子児童は「苗字+さん」63 名 (64%)、「下の名前+さん」26 名 (27%)、「下の名前+ちゃん」4 名 (4%)、「下の名前の呼び捨て」3 名 (3%)、「あだ名」2 名 (2%) という結果から、女子児童の方が「苗字+さん」と呼ばれると認識している割合が 12% 高いことがわかった。以上のことから、調査を行った小学校の教員は、5・6 年生に対して基本的には「さん付け」で呼んでいるが、女子児童と男子児童の呼び方について何らかのジェンダー・バイアスが働いている可能性があると言える。「先生にどのように呼ばれたいか」という質問では、「苗字+さん」が男児 35 名 (37%)、女児 43 名 (44%) と割合が高かった。一方、他の回答を見ると、男児は「下の名前+さん」21 名 (22%)、「下の名前+くん」16 名 (17%)、「あだ名」16 名 (17%)、女児は「下の名前+さん」25 名 (26%)、「下の名前+ちゃん」23 名 (23%)、「あだ名」7 名 (7%) の順となっている。したがって、本調査の結果から、呼称の使用について「さん付け」を定着させようとする学校や教員の思いと子どもの思いにずれがあることがわかった。

「さん付け」は小学校教育にどのような影響を及ぼすのであろうか。性的マ

イノリティとされる児童の配慮や人権を守るという観点からも「さん付け」の導入は、教育的な配慮の一つとして捉えられる。しかし、小学校のどの段階から「さん付け」を導入することが望ましいのかは検討する余地があるだろう。そして、「さん付け」という呼称だけではなく、子どもへのジェンダー・バイアスに対する教員の意識そのものを変えることが大切ではないだろうか。

[注]

1. 男女共同参画局（2020）『男女共同参画白書 令和2年度版』第3節
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/html/honpen/b2_s11_03.html 2023年6月6日参照。
2. 文部科学省（2006）「人権教育の指導方法等の在り方について [第二次とりまとめ]」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/jinken/06082102/004.htm 2023年6月6日参照。

* 本発表は、研究代表者 渡部孝子、科学研究費・基盤研究C 研究課題「小学生のためのCLIL型日本語/英語読み聞かせ動画学習教材の開発」課題番号22K00707、2022～2026年度の助成による研究の一部である。本調査・分析は発表者と研究協力者の高橋洋介（群馬大学共同教育学部附属小学校）と菅原和人（群馬県伊勢崎市立第三中学校）との共同研究によるものである。

[引用文献]

- 白井俊（2020）『OECD Education 2030 プロジェクトが描く教育の未来：エージェンシー、資質・能力とカリキュラム』、ミネルヴァ書房。
- 杉井潤子・林逸歩（2018）「京都市公立小学校における『さん・さん付け』呼称の導入実態」『京都教育大学教育実践研究紀要』、第18号、pp.223-232。
- 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年告示）』、東洋館出版社。
- 三島浩路（2003）「学級内における児童の呼ばれ方と児童相互の関係に関する研究」『教育心理研究』、第51号、pp.121-129。

（わたなべ たかこ・群馬大学教授）